



農業委員会だより とちぎ

2017. 7. 1
第 8 号

発行/栃木市農業委員会
編集/農業委員会だより編集委員会
電話/0282-21-2393



岩舟町に移住された方の住宅



尻内町に移住された方の農地

**全国
第1位**

**住みたい田舎
ベストランキング**

目次

視察研修を実施しましたP 2
農業委員会からのお知らせP 3, 4, 6
農業をはじめませんかP 4, 5
(新規就農サポート事業のお知らせ)	
なでしこ委員会の活動P 6, 7
郷土料理を訪ねてP 7
頑張ってます! AgristP 8
編集後記P 8

栃木市は、宝島社発行の「田舎暮らしの本」で2017年版「住みたい田舎ベストランキング」において**若者世代部門**

と**子育て世代部門**の2部門で**全国第1位**を獲得しました。近年、住宅を新築したり、既存の農家用住宅を取得して市内に移住して農業を始めた方もいらっしゃいます。今号の表紙では、その全国第1位となった栃木市に近年移住された方の「田舎暮らし」をテーマにしてみました。改めて、私たちの住むまち「栃木市」の風景をじっくり見直してみたいかがでしょうか。

農業委員が視察研修を実施しました

農業委員会の概要

農業委員会は、その主たる使命である「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置されています。

栃木市農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命した25人の「農業委員」と農業委員会から委嘱された78人の「農地利用最適化推進委員」で組織され、農業委員は主に合議体としての決定（農地の権利移動の許可・不許可の決定など）を担当し、農地利用最適化推進委員は主に担当区域における農地等の利用の最適化の推進を担当します。



笠間市に到着

去る2月23日、24日の両日、農業委員は、栃木市より一足先の昨年4月1日に新制度に移行した福島県白河市、茨城県笠間市の両農業委員会を訪ね、新制度の下でどのような活動を行っているか等をご教示いただくため、視察研修を実施しました。

23日に訪問させていただいた白河市農業委員会では、新制度移行後も農業委員、農地利用最適化推進委員の全員が総会に出席し、現地調査も地域ごとに農業委員と推進委員がペアを組んで行っているそうです。

福島ということでの農作物に対する風評被害もあり、問題がなくても避けられてしまう場合がある等の苦しい胸の内も語っていただきました。

24日に訪問させていただいた笠間市農業委員会では、栃木市同様、現在まで推進委員が総会に出席して意見を述べたことは、まだないそうです。現在、推進委員の活動について協議中で、新たにタブレット端末を導入する予算措置がされたとのことであり、今後、農地利用最適化に活用していくとのことでありました。

どちらの農業委員会においても、一昨年の農業委員会等に関する法律改正から昨年4月1日の法施行まで、詳細が不明で時間がない中、手探り状態で新制度に移行し、ご苦労された貴重なお話をお聞かせいただきました。自治体により、農地の集積・集約化、遊休農地等の状況は異なりますが、今後の農業に対する、期待や希望、懸念等を率直に語って下さいました。

今回の研修では、福島県と茨城県の農業委員会を視察しましたが、農



白河市での視察研修

業従事者の高齢化と新規就農者の不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害、太陽光発電設備設置のための農地転用の増加と設置後の管理等、栃木市と同じ課題を抱えていることが改めて理解できました。

栃木市の農業委員は、貴重な時間を割いて視察を受け入れて下さいました両市の農地利用最適化に対する使命感に刺激を受けつつ、今後の活動に生かせることはないか真剣に耳を傾け、不明な点は質問するなど、有意義な時間を過ごすことができました。



農業委員会からのお知らせ

農地利用最適化推進の指針



農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進を図るため、下記のとおり指針を定めました。

この指針に基づき農業委員と農地利用最適化推進委員は活動を行います。

1. 遊休農地の解消について

①目標

平成27年度末			平成32年度末（目標）		
管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	遊休農地の割合（B/A）	管内の農地面積（C）	遊休農地面積（D）	遊休農地の割合（D/C）
10,454 ha	107 ha	1.02%	10,156 ha	52 ha	0.51%

②方法

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の定期的な日常活動による農業者に対する指導
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地巡回指導事業及び利用状況調査などによる現地の把握
- ・現況に応じて、非農地判断を行い、守るべき農地を明確化する
- ・農地相談事業等の実施
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用
- ・農業関係機関との連携による情報共有

2. 担い手への農地利用集積について

①目標

平成27年度末			平成32年度末（目標）		
管内の農地面積（A）	農地集積面積（B）	農地集積率（B/A）	管内の農地面積（C）	農地集積面積（D）	農地集積率（D/C）
10,454 ha	4,297 ha	41.1%	10,156 ha	7,297 ha	71.8%

②方法

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の定期的な日常活動による農業者の意向確認
- ・担い手の集約希望の調査を実施
- ・関係機関（県農業会議、農地中間管理機構、市農業公社等）との連携強化

3. 新規参入の促進について

①目標

平成27年度	平成32年度（目標）
新規就農者（個人・法人の合計）	新規就農者（個人・法人の合計）
4 経営体	10 経営体
15 ha	20 ha

②方法

- ・新規就農者を支援する事業等の周知
- ・関係機関（県農業会議、農地中間管理機構、市農業公社等）との連携強化
- ・企業参入の推進
- ・農業委員会のフォローアップ活動

農業委員会からのお知らせ

下限面積を一部変更しました

農地の売買・贈与・貸借等には、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要ですが、許可要件の一つに経営農地の下限面積が定められています。

下限面積要件とは、経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われないことが想定されることから、許可後に経営する農地面積が一定（50アール）以上にならないと許可はできないとするものです。

ただし、農地法では下限面積（50アール）が、地域の実情に合わない場合には農業委員会の判断で下限面積を引き下げ、別段の面積を定めることができることになっています。

栃木市農業委員会は、平成29年4月1日から下限面積を次のように決めましたので、お知らせします。

別段の面積（下限面積）

設定地区	面積
栃木地区（万町、倭町、旭町、室町、城内町1・2丁目、神田町、本町、日ノ出町、沼和田町、河合町、片柳町1～5丁目、湊町、富士見町、境町、平井町、藪部町1～4丁目、入舟町、祝町、柳橋町、箱森町、小平町、嘉右衛門町、錦町、泉町、大町、昭和町） 寺尾地区（尻内町、梅沢町、大久保町、鍋山町、星野町、出流町） 藤岡地区（藤岡、下宮） 赤麻地区（赤麻、大前） 真名子地区（真名子） 岩舟地区（静、鷺巣、下津原、豊岡） 小野寺地区（古江、新里、三谷、下岡、上岡、小野寺）	30アール
上記以外の地域	別段面積を設定しない

新規就農サポート事業のご案内

栃木市や栃木県等では新規に就農される方への支援を行っておりますので、主なものをご紹介します。

事業主体	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	お問い合わせ先 電話番号等
栃木市	新規就農サポート事業費補助金	補助金の交付を受けるには、次の要件を全て満たす必要があります。 (1) 申請時において市内に住所を有し、引き続き3年以上居住する見込みがある者 (2) 市内において新規就農し、年間150日以上農業に従事している、又は従事する見込みがある者で、主たる収入が農業収入である者 (3) 新規就農時の年齢が50歳未満である者 (4) 申請日が新規就農日から3年以内である者 (5) 認定農業者を志向している者 (6) 市税に滞納がない者	補助対象経費:資材費、種苗費その他農業生産に係る経費や経営管理の合理化又は高度化のために導入する機器に係る経費など 補助金額:補助対象経費に相当する額（上限30万円） 給付回数:1会計年度につき1回とし、2回を限度	栃木市役所 農業振興課 ☎0282-21-2381

※認定農業者、認定新規就農者の要件等につきましては、栃木市役所農業振興課にお問い合わせください。

事業主体	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間・募集人数等	お問い合わせ先電話番号等
栃木県農業振興公社	「とちぎで農業を始めよう」事業	就農希望者	<p>○栃木県内での就農相談会の実施（7、9、11、2月予定）</p> <p>○栃木県外での就農相談会の実施</p> <p>○新規参入フォーラム等の開催</p> <p>○栃木県農業の概要、就農促進関連イベント等のPRを図るため、ホームページを開設</p> <p>ホームページ：http://www.tochigi-agri.or.jp/</p>	<p>栃木県農業振興公社にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。</p>	<p>栃木県農業振興公社 ☎028-648-9515</p>
栃木県農業大学校	就農準備校「とちぎ農業未来塾」	就農希望者	<p>○栃木県内で農業経営を始めたいと考えている方が、円滑に就農できるよう、基礎的な農業経営の知識や作物の栽培技術などの研修教育を行う。</p> <p>※家庭菜園や趣味の農業の志向者は対象外です。</p> <p>○研修コース【平成29年度の研修は、下記のとおりです。】</p> <p>1.就農準備基礎研修 農業経営や栽培技術の基本的内容を中心とした講義、実習、現地視察等</p> <p>①木曜日コース（4月～1月の30日）</p> <p>②土曜日コース（4月～1月の30日）</p> <p>2.就農準備専門研修 いちご・施設野菜・露地野菜・果樹の農業経営・栽培技術の専門的内容に関する講義、実習、現地視察、調査研究等</p> <p>I 4月～3月（100日）月・水・金曜日</p> <p>II 4月～3月（180日）月～日曜日</p> <p>【青年就農給付金対応研修】</p> <p>※ただし、土・日・祝日は、当番による出席</p>	<p>募集期間 平成29年度の募集は終了しました。（平成30年度の募集は平成29年12月頃の予定です。）</p> <p>募集人数 【平成29年度の募集人数・受講料は、下記のとおりです。】</p> <p>①木曜日コース：40名</p> <p>②土曜日コース：40名</p> <p>受講料（年額） ：15,000円</p> <p>60名（いちご：20名、施設野菜：15名、露地野菜：15名、果樹：10名）</p> <p>※IIは、上記の範囲内で10名程度</p> <p>*受講料（年額）</p> <p>I 50,000円</p> <p>II 90,000円</p>	<p>栃木県農業大学校 研修チーム ☎028-667-4944 http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/</p>
栃木県	とちぎでいちごを始めようプロジェクト事業	いちご栽培希望者（新規参入希望者等）	<p>県・市町・団体などが一体となり、いちご栽培を目指す県内外からの新規参入希望者の円滑な就農を支援する。</p> <p>(1) キャンペーン事業 全国に向けた広告による募集案内や就農相談会へのブース展開を行う。</p> <p>(2) とちぎでいちごを始めよう推進事業 県・市町・農業団体で構成されたプロジェクト推進協議会によるいちご栽培体験（短期のインターンシップ）等を実施する。</p>	—	<p>栃木県下都賀農業振興事務所 経営普及部 ☎0282-24-1101</p> <p>栃木県農政部 経営技術課 ☎028-623-2317</p>
	経営資源有効活用リフォーム事業	次の要件を満たす認定新規就農者 ①農業経営開始後1年目の者であること。 ②新規参入者又は部門経営開始者であること。 ※複数の新規参入者が農業法人を設立し、共同経営する場合も含む ③生産物等を自らの名義で出荷・取引し、通帳管理すること。	<p>左記の認定新規就農者が親族以外から取得した経営資源（施設、機械）の修繕に要する経費の一部を助成する。</p> <p>○補助率 1/2以内 （修繕費は、1事業主体あたり、50万円以上400万円以下とし、1施設、1機械当たり50万円以上が対象、なお、施設・機械本体の修繕の他、付帯設備の修繕及びハウスの被覆資材を含む）</p> <p>※経営資源移譲農家等が事業主体の場合でも補助率等は同じ。</p>	<p>募集時期や人員はないが、県予算の範囲内となる。</p>	<p>栃木県下都賀農業振興事務所 経営普及部 ☎0282-24-1101</p> <p>栃木県農政部 経営技術課 ☎028-623-2317</p>

農地の適正な管理について

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農地として有効に利用されていない耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地は、病害虫や雑草の発生源となり、周辺の農地や住宅への迷惑をかけるばかりでなく、ごみを捨てられるなど生活環境悪化や火災の発生原因となる恐れがあります。

農地を所有する方は、責任を持って耕起・草刈り・除草等を行い、農地の適正管理をお願いします。

「農業経営状況・意向調査」を実施しております

昨年4月の農業委員会法の改正により、農地利用最適化の推進が農業委員会の重点業務となり、農地の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消をこれまで以上に推進することになりました。

つきましては、農地の集積・集約化等を進め、農地利用の最適化を図るため、農業者の経営状況と今後の農業経営の意向を把握し、今後の活動につなげるため、今年2月から「農業経営状況・意向調査」を実施しております。

調査対象者は、10アール以上の農地



耕作放棄地解消作業

を耕作している農業経営主です。該当すると思われる農家を農地利用最適化推進委員が戸別訪問させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

農地パトロールの実施について

農業委員会では農地の無断転用や耕作放棄地の発生を防止するため、7月から8月にかけて農地パトロールを実施します。その際、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地へ立ち入ることなどがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

なでしこ委員会の活動

女性の視点を活かし、栃木市の農業振興を図ることを目的として設置された「なでしこ委員会」は、女性農業委員5名で活動しています。

昨年12月12日には、『栃木県元気な農業コンクール』いきいき農村部門「女性・高齢者活動の部」現地審査が農業委員会事務局で行われました。審査の結果、これまでの活動が認められ、県知事賞を頂くことができ、2月2日、県公館で行われた表彰式に出席してきました。

3月14日には、『下都賀地区女性農業委員ネットワーク』が下野市において行われ、まが玉作り、下野市役所見学、そして昼食を取りながら他の地域の方々と情報交換をする等、交流を深めてきました。

そして、なでしこ委員会の活動の柱である『家族経営協定』締結の推進に向けて頑張っています。今回も農業委員をはじめ、締結の増加を目指していますので、よろしく願います。

《五十畑節子委員》



まが玉作り

都賀満喫 ウォーキングまつり

桜も咲き

春も最高潮に達した

4月22日

に、都賀満

喫ウォーキ

ングまつ

りが、約

200名の

参加のも

と、つがの

里体験交流



館で実施され、私たちなでしこ委員会も食育活動の一環として参加協力してきました。手作りの野菜やこんにゃくなどの具だくさんとお汁を提供いたしました。他の団体では、手作り豆腐・赤飯・炊き込みご飯・お汁粉・そばがきなどが提供され盛況でした。

参加者は、家族連れなど幅広い年齢層で、文字どおり、春を満喫し、ここちよい汗を流し笑顔がいっぱい溢れていました。

試食ブースの中では、「とん汁のおかわりいいですか？」の声も多数あり、皆様に美味しく召し上がっていただきました。

《荒木陽子委員》

田植えの 種蒔きをしました (小学生農業体験学習)

食育活動として毎年実施している、合戦場小5年生の田植行事、それは子供達が行う苗作りから始まります。

5月12日、実習田でお世話になっている手塚さんから、種の蒔き方の説明を受けた後、グループに分かれて、苗箱に土を入れ、種を蒔くのですが、一粒ずつ蒔く子、上からパラパラ蒔く子、と三人三様です。感想を聞いてみると「種蒔きが一番難しかった」「土を平らにするのが面白かった」と答えが返ってきました。

蒔いた種は、五日程芽出しをしてから、花だんに並べて、子供達が苗の世話をして育て、6月に実習田に植えられます。《手塚政子委員》



農業後継者 婚活サポート事業に 参加しました



去る1月12日に万町のGenie CAFE、辰元において、農業後継者婚活サポート事業として『モテ漢塾 男から漢へ』と題し、農業男子への自分磨き』と題し、農業男子を対象とした婚活事業が実施され、農業委員を代表して私が実行委員として参加しました。

当日は、パネルディスカッションやマナーアップ食事会等を通じ、女性目線での男性の魅力アップ講座を行いました。

毎日の生活の質を左右する(であろう)就活や、一日を有意義なものにする(とうたわわれている)朝活など、多種多様な〇活が巷には溢れています。【婚活】ほど人生を左右するものはないかもしれない、そう言い切っても過言ではないほど、婚活は別格です。

今後も、農業者を対象とした婚活サポート事業は継続される見込みですので、農業委員会としても積極的に参画して、農家の後継者問題に取り組んでいきたいと考えております。

《山本千恵子委員》

季節の郷土料理

私達が生きる源となっている米、その米作りには、たくさん農耕儀礼と行事食が残されています。正月の鉾入れから、地鎮祭の田植えおこわ(早苗饗)、秋のとうかん夜、稲の刈あげ祭りのかつ切りばた餅、鉾あげばた餅と、田や畑の神様に仕事の安全と豊かな恵みを祈願し、収穫に感謝し、昔すべてが手作業の中、家族総出で重労働のご褒美として、普段では口にする事のないご馳走が、早苗饗であったり鉾あげばた餅でした。

地域によって、言い方や食べる品々は違いますが、今年も家族みんなで無事に膳を囲めたら幸いです。《渡辺計子委員》



赤飯



ばた餅

アグリスト
頑張ってます! Agrist (農・業・人)

品質の向上を目指して

今回は、14年前からブルーベリーの生産を始めた
 大山善人さんとまゆみさんご夫婦にお話を伺いました。

藤岡町
 おおやま
大山 善人さん・まゆみさん
 善夫さん・フミエさん

経営状況を教えてください。

夏はブルーベリー（露地40アール）を主に私達夫婦が、秋から春は水菜（ハウス栽培50アール）を私達と両親で栽培しています。また、父が米150アール、麦80アールを作付けしています。

農業をやっているの喜びと苦勞は何ですか。

収穫を迎えた時やお客様から美味しいと言われた時は、それまでの苦勞が報われ嬉しいです。

作物は手間をかければかけるほど、それに応えて良い物が出来る事が農業の魅力だと思います。

自然相手ですので、なかなか思い通りには行きま

せんが、向上心を持って頑張っています。

災害等により被害を受けましたか。

平成27年9月の大雨では、水菜のハウスは1メートル程、水没してしまいました。

定植して収穫を始めたばかりの時だったので、ショックが大きかったです。ブルーベリーの方は2～3日冠水しましたが、特に被害はありませんでした。

今後の目標と展望は（農業経営のこれからの夢は）

生産規模はそのまま、作業の効率化や省力化、品質の向上の為に試行錯誤し、いろいろな事にチャレンジして行きたいと思っています。

《取材協力：大山 善夫 委員》



フミエさん 善夫さん 善人さん まゆみさん



編集会議

編集後記

「農業委員会だより」は、今号から市内の全世帯にお配りさせて頂きたくことになりました。皆様に、興味を持って読んでいただけるような紙面づくりに努めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

今号は、これから農業を始めた方への助成制度なども取り上げさせていただきました。読者の皆様から、ご意見、ご感想、取材等のご要望をお寄せいただけると幸いです。

編集委員長 阿部秀夫